

新制度のお知らせ

会費負担を軽減する新しい制度が始まりました

新潟県作業療法士会では、
会員の皆さまが安心して活動が続けられるよう、
会費負担を軽減する2つの制度を新たに整備しました。



永年会員制度

長年にわたり会員として活動して下さった方の会費負担を軽減する制度です。

- 条件：
 - ・申請年度の年度末に満60歳以上であること
 - ・会員歴が通算20年以上であること
 - ・その他、申請条件を満たしていること
- 会費：年額 3,000円

会費減免制度

ライフスタイルの変化により、会費納入が難しい方の会費負担を軽減する制度です。

- 対象：出産、育児、介護、病気、療養、収入減などで、会費納入が困難であると認められる会員
- 会費：年額5,000円
(通常会費の半額)



- 既存の「休会制度」とは異なり、**正会員としての権利を保ちながら会費の負担を軽減することができる制度**です。
- どちらの制度も申請の締め切りは **1月31日** です。

永年会員制度・会費減免制度は、
会員としての活動を続けていただくための支援制度です。
退会や休会をご検討の際には、まず本制度をご確認ください。

詳細はこちら



県士会HP
「各種手続きについて」